

1 施策の概要					
NO 施策名	14 水と緑にふれあうまちづくり	上位 政策	地球環境にやさしいまち	平成26度の 施策の位置 付け	
施策統括課 (課長名)	環境政策課長（小島 信行）		関連課	環境政策課、施設管理課、施設建設担当	
対象	市民 優れた環境（緑地等の自然物）	関連する 個別 計画等	東久留米市環境基本計画、東久留米市 第二次緑の基本計画	予定計 画事業	湧水・清流の保全に向けた取り組み、水に 親しめる環境づくり、緑の確保（公有地 化）
施策に対する基 本的な考え方 (第4次長期総合 計画より)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東久留米の貴重な財産である、湧水をはじめとする水辺資源や雑木林などの自然環境を、市民一人ひとりの理解と協力のもとに次世代に引き継いでいく。</li> <li>・「水と緑」の保全と活用方法などについて、市民参加によるネットワークづくりなど、さまざまな工夫を加え、自然と気軽にふれあえる空間の確保や機会の提供に努める。</li> </ul>				

2 基本事業の方向性（第4次長期総合計画より）	
(基本事業番号)基本事業名	第4次長期総合計画における方向性
(14-01)水辺環境の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・落合川と南沢湧水群、黒目川をはじめとする水辺環境保全に努めるとともに、ごみのポイ捨てや不法投棄防止など、市民などへの啓発を推進する。</li> <li>・立野川については、上流側の西東京市と連携して公共下水道の未接続箇所を減少を図る。</li> <li>・水に親しむことができる水辺環境を保全するため、河川の適切な管理と整備を進めるとともに、市民活動を支援し、市民と行政の協働による活動を活性化させる。</li> </ul>
(14-02)緑の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の貴重な雑木林や農地、屋敷林、樹林地などの減少を防ぐため、保全と活用について検討する。</li> <li>・財政状況と優先度を十分に踏まえ、民間所有の樹林地などの公有地化に努めるとともに、「みどりの基金」の充実と活用方法について、計画的・体系的な整備に取り組む。</li> <li>・緑を守り、緑化を進めていくための啓発活動を推進し、市民、事業者、行政のさらなる協働体制の仕組みづくりに取り組み、積極的な緑化と適切な管理に努める。</li> <li>・東京都と都内区市町村が合同で策定した「緑確保の総合的な方針」の施策について、連携しながらその実現に努める。</li> </ul>

3 施策の指標と実績						
NO	指標種別	施策の代表的な指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績
1	対象指標	市民人口(1月1日現在、外国人登録者含む)	人	116,067	115,840	116,417
2	成果指標	日頃から身近な自然と触れ合っている市民の割合	%	69.4 (23年度調査)	69.7 (25年度調査)	71.4 (26年度調査)
3						
4						
5						

4 施策内事務事業数と施策のコスト				
項目	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績
本施策を構成する事務事業数	本	16	16	15
トータルコスト	千円	264,530	139,039	242,978
事業費(内書き)	千円	230,518	110,140	215,550
人件費(内書き)	千円	34,012	28,899	27,428
施策内で事業費の上位1/3を占める事務事業名	樹林地管理事業 86,133千円 (40.0%)			

5 施策成果向上に対する事務事業の貢献度	
有効性の「高い」事務事業番号・事務事業名	有効性の「低い」事務事業番号・事務事業名
14-01-02いこいの水辺事業、14-01-05普通河川維持管理事業、14-01-06河川占用許可事務、14-01-09黒目川上流域親水化事業14-02-02緑確保の総合的な方針推進に関する会議参画事業、14-02-03樹林地管理事業、14-02-04緑地保全地域植生管理事業、14-02-05森の広場管理事業、14-02-06野火止用水保全対策協議会参画事業	なし

6 平成27年度施策の方針設定に際しての前提条件			
<b>市の関与を強化</b> <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 市の関与を軽減  説明：（市と市民の役割分担など） 樹林地管理事業等の緑の保全に関しては、市では、宅地化の進展により、緑が減少している中、緑の公有地化や民有地を借り上げし、保全している。今後も特別緑地保全地区、みどりの基金等の制度を活用し、民有地の公有地化を図り、緑の保全を推進していくことは、市として進められる事業である。 親水環境整備に関しては、黒目川上流域親水化事業等、河川管理者である市として進められる事業である。整備には、一定の予算等の費用がかかるが整備が進み、身近な地域で自然に親しむことができることを市民に知ってもらうことにより、更なる施策成果を期待できる。 また、市民団体との連携を進めることによって、より一層の施策成果の向上に結びつくことも期待できる。	<b>事業費の成り行き</b>  説明：（平成27年度に向けた施策コストの増減要因など） みどりの基金、特別緑地保全地区制度等の活用方法の検討を進め、計画的に公有地化を図っていく。 黒目川上流域の整備については、今後も計画的に進めていく。 そのためには、計画策定までの経費や整備に係る直接的な経費等について、市負担の増が生ずる。	<b>事業費に関する市の裁量余地</b>  事業費削減不可事業名 （市の裁量では事業費削減ができない事業）  なし  事業費削減不可の金額（%） ※市条例は含まず 平成25年度実績 0円 （0%） 市の裁量で事業費を削減できる金額（%） 平成25年度実績 215,550,000円 （100%）	<b>事業費削減不可事業名</b> （市の裁量では事業費削減ができない事業）  なし  事業費削減不可の金額（%） ※市条例は含まず 平成25年度実績 0円 （0%） 市の裁量で事業費を削減できる金額（%） 平成25年度実績 215,550,000円 （100%）
			<b>市の関与の妥当性</b>

7 施策の現状と課題及び次年度に向けた方向性	
<b>現状と課題</b> 市内には、南沢緑地、森の広場などの樹林地や東京の名湧水57選に選ばれた3箇所を含む数多くの湧水があり、これらの湧水を水源とする黒目川、落合川などが流れ、きれいな水と身近に触れあうことのできる水辺環境に恵まれ、貴重な環境資源となっている。平成20年6月には、「落合川と南沢湧水群」が「平成の名水百選」に都内で唯一選定された。また平成23年6月には、湧水・清流を次世代に引き継いでいくため「湧水・清流保全都市宣言」をした。しかし、宅地化が進む中、緑の減少が進んでいる。 このような状況の中、湧水・清流、緑の保全に向けた、河川維持や整備、水に親しめる環境の充実策の推進、緑の保全のための民有地の公有地化を進める必要がある。さらに、市民、事業者、市が必要な情報の共有化を図るとともに、協働して取り組んでいくことが必要である。	<b>次年度に向けた方向性</b> * 上記6の「施策の方針設定に際しての前提条件」及び「国・都の方針及び関係法規等の変化」「市民ニーズ、市の状況の変化」等を踏まえて記載  水辺環境の保全と活用については、湧水・清流の保全、緑の保全、水に親しめる環境の推進に努め、ごみのポイ捨て、不法投棄など、市民などへの啓発を推進していく。また、公共下水道の未接続箇所の減少に向けた対応、水に親しむための水辺環境の保全を進め、市民、事業者、市の協働による活動を活性化していく。 緑の保全と活用については、市内の貴重な雑木林などの減少を防ぐため、みどりの基金、特別緑地保全地区制度の活用について、検討していく。また、東京都とも連携し、市民、事業者、市のさらなる協働による、積極的な緑化と適切な管理に努めていく。

8 全庁評価会議で示された施策の方向等	
27年度の施策位置付け 重点施策 <input type="checkbox"/> それ以外 <input checked="" type="checkbox"/>	
<b>&lt;主な意見&gt;</b> 引き続き、緑や緑地の保全及び充実を図り、湧水・清流都市宣言をした市として、湧水、清流を次世代に引き継いでいくための事業に取り組んでいく。 年々増加傾向にある緑の維持管理に係る経費の現状を踏まえ、補助金が増額となるよう国や都に要望していく。 黒目川親水化事業（Cゾーン）については、引き続き整備を継続していく。	

9 平成27年度に向けた施策方針	
* 8 全庁評価会議で示された施策の方向等を受けて ・緑や緑地の保全及び充実を図るための緑地保全計画事業に取り組んでいく。 ・年々増加傾向にある緑の維持管理に係る経費の現状を踏まえ、補助金（保全地域植生管理委託金・特別緑地保全地区制度）が増額となるよう国や都に市長会を通じ要望していく。 ・黒目川親水化事業（Cゾーン）については、東京コンクリート（株）南側を整備し完了予定である。	